



法人クライアントから預かった大量の重要書類をデータ化 SKJ 総合税理士事務所 袖山喜久造 様

「SKJ 総合税理士事務所」(東京都千代田区)の所長にして「電子帳簿保存法」のオーソリティでもある税理士の袖山喜久造さん。法人クライアント顧問業務のほか、電子帳簿保存法関連のコンサルやセミナー講師などの活動でも多忙を極める袖山さんは、大量の書類を『ScanSnap』でデジタル化することにより、業務の大幅な効率化を実現している。



SKJ 総合税理士事務所 袖山喜久造様

東京国税局調査部で長く大規模法人の調査事務に携わった実務経験と豊富な専門知識を活かし、法人クライアントに対するきめ細かい情報や節税ノウハウの提供、税務調査の立ち合い・折衝等を行っている。日本で最も電子帳簿保存法に詳しい税理士でもある。

総勘定元帳・申告書・契約書など、すべてをデータで保存する

キャビネットに空きができ、紛失もなくなる

袖山喜久造さんは東京国税局に20数年間勤務したのち、2年前に独立して「SKJ 総合税理士事務所」を開いた。クライアントは数十社にのぼる。企業の税務に精通する袖山さんの主たる業務は税務顧問。この仕事では大量の紙が発生する。各クライアントの重要書類が集まるからだ。

「税務顧問の業務では多くの場合、法人税と消費税の申告をはじめとする各種の申告・申請・契約などのサポートをしています。クライアントの法人が決算を終えたと、総勘定元帳をもらってきて、それを基に当期の申告などを行います。会計ソフトが事務所と共通している会社ならば総勘定元帳をデータでもらえますが、たいていは紙で受け取ります」



税務顧問を務める法人別に分厚いバインダができる。進行年度が終わったものからスキャンしてデータ化し、紙は処分する。

分厚い総勘定元帳が数十社分。さらにはクライアントごとに、袖山さんが随時行う申告・申請・契約などの書類が加わっていく。税務のみにとどまらず、保険契約や土地売買契約に関わる資料や図面、事業承継関連など、種類は多岐にわたり、件数も多い。1社ごとの書類の分量は、厚いバインダ1冊以上にはなる。大変な量だが、税理士事務所の務めとして保管しなければならない。

「税理士事務所は書類を捨てられないんですよ。クライアントの社内で書類の原本が見つからず、『税理士の先生が持っているから借りてこよう』というケースが頻繁にあるからです。その期待に応えられないと信用問題にもつながります」

しかし書類を保管しようにも、事務所のスペースには限界がある。開業3年目を迎える袖山さんはこの問題に直面していた。そこで大きな力となったのが『ScanSnap iX500』だった。

「確定申告が終了すれば紙で保存しておく必要はないので、すべての書類を『iX500』でスキャンしてデータ化し、紙はシュレッダーにかけて処分することにしました。紙のままだとどこかに紛



ワンフッシュで高速スキャンできる『iX500』なら、大量の書類でも手早くデータ化が可能。

れて見つからなくなる危険性もありますが、こうしてデータ化しておけば安全かつ確実に保存できます。書類が急に必要になったときも、検索すればすぐに探し出せます。紙のバインダを取り出して一枚ずつめくるのとは比較にならない速さです」

以前はキャビネット2本が書類で埋まっていたが、『iX500』導入以降は1本に常時、空きができるようになったという。



キャビネットに置くのは進行年度にある法人のバインダのみ。空いたスペースを他の資料の保管などに使えるようになった。

電子帳簿保存法の申請書もスキャンしてすっきり

袖山さんならではの業務が「電子帳簿保存法」に関するコンサルティングだ。袖山さんは国税局時代、電子帳簿の導入を希望する企業などからの相談を受ける立場でもあった。独立後の袖山さんは現在、国税庁以外ではただ一人のオーソリティなのだ。

「電子帳簿は原則的にデータベースの状態での保存しなければなりません。ところが多くの企業が、見やすい帳簿形式のPDFにして保存しがちなんです。それだと帳簿が何万ページにもわたり、ソートなどの操作もできなくなるため、調査が不可能になってしまいます。そこで国税局は、申請の相談に来た企業に細かい注文をつけます。その結果、申請を諦める企業も少なくない。でも法律の求めるところに従えば、実はそこまで面倒ではないんですよ。申請書に添付する事務手続きのフローやシステム概要なども、社内にあるものを利用すれば手間をかけずに作れます」

袖山さんはそうしたアドバイスを企業に提供し、申請書の作成をサポートする。袖山さんの的確なコンサルティングによって出来る申請書一式はバイнда 1冊分になる。「iX500」の出番だ。「申請が通るまでは不測の事態に備えて紙のまま手元に置きますが、通ってしまえばスキャンして、データだけ保管します」電子帳簿保存法の申請のために袖山さんを頼る企業は増えている。だが「iX500」があれば、事務所が申請書で埋まることもない。



電子帳簿保存法の申請書は1社での分量になる。申請が通ればすぐにスキャンして紙は処分する。



袖山さんの著書「帳簿書類のデータ保存・スキャン保存完全ガイド」(税務研究会出版局)は電子帳簿保存法に関する貴重な解説書だ。

「楽²ライブラリSmart」の仮想キャビネットが便利

スキャンしたデータの管理に、袖山さんは「ScanSnap」同梱のドキュメントファイリングソフト「楽²ライブラリSmart」を活用している。本物のキャビネットのイメージでバイндаが並ぶので「PCのフォルダよりも使いやすい」と袖山さんは言う。

「楽²ライブラリSmart」では、バイндаを収納するキャビネット自体を増やすことができる。袖山さんも、クライアント別バイндаを収納した税務顧問用キャビネット、同じく電子帳簿保存法関連のキャビネット、セミナーや講演の資料を収めたキャビネットなど、整然と分類して保管している。

業務用のほかに、租税法の研究資料を収めたキャビネットもある。

「税金に関する最新の判決が出たときなどに、その経緯や根拠を細かく研究します。クライアントに何か聞かれたときに答えられないようでは困りますから、常に勉強を続けています」

資料は所属する研究会のレジメをはじめとする大量の紙だ。週末や深夜の時間帯を利用し、袖山さんはそれらにマーカーを引きながら研究を進める。一つのテーマが終了したら「iX500」でスキャンしてデータ化し、「楽²ライブラリSmart」のキャビネットに収納しておく。この方法なら、どんどん増えるデータも美しく効率的に整理することができる。



袖山さんの「楽²ライブラリSmart」画面。税務顧問業務用キャビネットには、クライアント別のバイндаが整然と並ぶ。

事務所には「ScanSnap SV600」も設置されている。研究用の資料として冊子を複写するときなどは「SV600」の出番だ。上向きにおいてボタンを押すだけなので、コピー機を使うより楽だ。

「iX100」があれば客先で気兼ねなく複写できる

袖山さんは最近「ScanSnap iX100」も入手した。バッテリーとWi-Fiを搭載した軽量コンパクトスキャナだ。

「これは便利。客先で書類のコピーをもらう機会が多いのですが、会議室にはコピー機がないことが多いんです。でも「iX100」を携帯していれば気兼ねすることなく、その場で複写できます」

A3までの大きな書類を片面ずつスキャンし、あとからPCを使って見開きに合成できるので、A3やB4の契約書も複写できる。稀に行う記帳代行業務では、領収書などの証憑も客先でスキャンできる。「iX500」「SV600」に「iX100」が加わったことで、袖山さんの多彩で高度な業務はますます洗練され、質を高めていくことだろう。



A4書類のスキャンはお手の物。ScanSnapの付属アプリを使えば、あとからA3までの見開き合成も行うことができる。



スキャンすると即、手元のスマートフォンやタブレットPCにデータが送られる。

【著作権について】 著作権の対象となっている新聞、雑誌、書籍等の著作物は、個人的または家庭内、その他これらに準ずる限られた範囲内で使用することを目的とする場合など、著作権法で定められた例外を除き、権利者に無断でスキャンすることは法律で禁じられています。なお業務利用では、著作権者の許諾が必要となることがありますので、著作権法、およびご利用になる企業や団体で定める利用規則等に従って利用して頂くようお願いいたします。本事例におけるスキャンは、私的使用の範囲が、または、著作権法上問題のない資料等が対象とされています。

販売店 ●商品については、担当支社へお問い合わせください。

株式会社 ミロク情報サービス

【発信元】

営業本部 営業推進部
東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル48F
TEL:03-5326-0381 FAX:03-3343-5789

【お問い合わせ先】 株式会社PFU イメージング サービス&サポートセンター
TEL: 050-3786-0811
<受付時間> 月~金曜日 9~17時(当社休業日除く)
E-mail: scanners@pfu.fujitsu.com

ScanSnapに関する詳細はこちら

<http://scansnap.fujitsu.com/jp/>